第２次西和賀町教育振興基本計画

令和６年４月

西和賀町教育委員会

目次

第１章　計画策定にあたって……1
　１．計画策定の趣旨……1
　２．計画の位置づけ……1
　３．計画期間……1
　４．社会状況の変化……1
　５．西和賀町総合計画後期基本計画との関連……3
第２章　本町の教育をめぐる状況……4
　１．本町の現状……4
　２．第１次計画期間中の成果と課題……7
第３章　基本目標と基本方針……11
　１．基本目標と目指す姿……11
　２．基本方針……12
　３．重点的な取り組み……13
　４．施策の体系……14
第４章　具体的な施策の展開……15
　１．未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育【学校教育】……15
　施策１－１　確かな学力の育成……15
　施策１－２　豊かな人間性の育成……18
　施策１－３　健康・体力の向上……20
　施策１－４　学校教育施設の整備……22
　施策１－５　地域と協働した学校教育体制づくり……23
　施策１－６　地域との連携による高校魅力化の推進……25
　２．生涯学習の推進と環境づくり【生涯学習】……27
　施策２－１　多様な学習活動の推進……27
　施策２－２　地域の教育力の向上……29
　施策２－３　生涯学習施設の機能充実……30
　３．誰もが参加できる生涯スポーツの振興【生涯スポーツ】……31
　施策３－１　生涯スポーツの推進……31
　施策３－２　社会体育施設の整備……33
　４．地域の歴史や文化の継承と創造【歴史や文化】……35
　施策４－１　文化財の保護・歴史文化の伝承……35
　施策４－２　芸術文化の振興……37
　施策４－３　文化施設の整備……39
第５章　計画の推進方策……27
　１．関係者の連携による推進体制……40
　２．事業推進スケジュール（重点的な取り組み）……40
　３．計画の進捗管理……40
資料編……41

第１章　計画策定にあたって

１．計画策定の趣旨

平成 25（2013）年６月に策定された「西和賀町教育振興基本計画」が令和４（2022）年度で終了したこと、及び「第２次西和賀町総合計画・後期基本計画」が令和５（2023）年３月に策定されたことから、新たに「第２次西和賀町教育振興基本計画」を策定するものです。

２．計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき策定された国及び岩手県の教育振興計画を参酌し、西和賀町における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけられます。

また、この計画は、今後の教育行政を推進していくうえでの、学校をはじめとした教育関係者等の指針となるものであり、教育振興は教育関係者だけでなく、家庭や地域、企業、NPO などの様々な主体と連携し、一体となって取り組んで行く必要があります。

そのため、これらの主体が町の施策推進の方向性などを共有し、取組を進めていく指針となっている「第２次西和賀町総合計画・後期基本計画（以下「町後期計画」という）との整合性を図りながら、西和賀町の教育行政を推進していくうえでの具体的な施策の内容を定めた計画となります。

３．計画期間

この計画の計画期間は、令和６（2024）年度から令和 10（2028）年度までの５年間とします。

４．社会状況の変化

（１）国の教育振興基本計画

我が国の教育に対する基本姿勢は教育基本法で定められており、同法に基づき令和５年６月に策定された新たな教育振興基本計画では、総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の２つが掲げられ、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話という５つの基本的方針が定められました。

第４期となる同計画は教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040 年以降の社会を見据えた教育政策の在り方が示されています。

（２）国際化の進展と持続可能な社会づくり

国際化や情報通信技術の進展により、様々な人、モノ、情報が国境を超えて流動化しつつあり、社会は激しく変化しています。本町においても、外国人技能実習生をはじめとする外国人材の流入が進んでおり、外国人とのコミュニケーションが求められる場面が増えています。

また、ロシアのウクライナ侵攻、中東での民族紛争等による国際情勢の不安定化、気候変動問題など、世界規模の課題に対する持続可能な社会の構築に向けた人材養成の重要性が高まっています。

（３）新型コロナウイルス感染症

令和２年度当初からの国内での新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、同年３月の国の要請等による全国の一斉臨時休業措置が行われたのを端緒に、学校現場では様々な行事が休止、縮小されるなど活動が制限される状況となりました。

一方、この対策として国の GIGA スクール構想※に基づく一人１台のタブレット端末や通信環境の整備が前倒しで進められ、本町においては令和３年度から全児童生徒に対するタブレット端末の配布が完了しました。

新型コロナウイルス感染症は令和５年５月に感染症法上の５類に移行しましたが、日常的な感染症予防対策は引き続き行われている状況です。

※　GIGA スクール構想　児童生徒向けの一人１台端末と高速大容量ネットワークを一体的に整備し、多様なこどもたちに対応した個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で実現させる構想

（４）価値観の多様化とデジタル化の進展

スマートフォン等のＩＣＴ機器の所有率が急速に高まり、誰もが気軽にインターネット上の情報にアクセスし、必要とする情報を簡単に入手できるとともに、個人での情報発信が容易になり、多くの方々と瞬時につながりあえる状況となっています。一方、SNS の裏アカウントによるネットいじめなど、問題が深刻化する状況も指摘されています。このようにＩＣＴ機器は多方面で活用が期待される反面、危険性も指摘されるなど、新たな技術への対応が課題となっています。

５．西和賀町総合計画後期基本計画との関連

第２次西和賀町総合計画は、基本構想（計画期間：平成 30 年度から令和７年度）と後期基本計画（同：令和５年度から令和７年度）で構成され、町の将来像として、「未来へつなぐ　豊かな自然　豊かな心　笑顔あふれる健幸のまち」を掲げています。

また、教育文化領域のまちづくりの目標を、「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」としています。

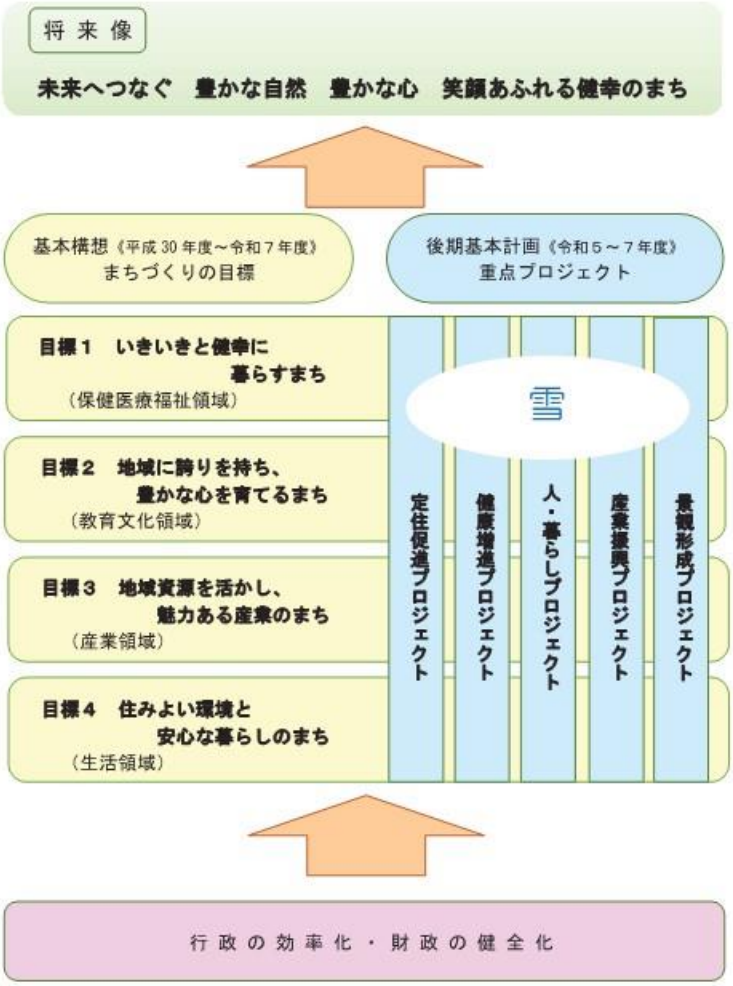

教育文化領域の施策

基本施策	具体的施策
（１）生涯学習の推進と環境の充実	①生涯学習・社会教育事業の推進 ②人材育成の推進 ③男女共同参画の推進 ④読書活動の推進
（２）未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育	①確かな学力の育成 ②地域との協働による豊かな心の育成 ③教育施設の整備 ④幼児教育の充実 ⑤西和賀高校魅力化支援事業
（３）だれもが参加できる生涯スポーツの振興	①生涯スポーツの推進 ②社会体育施設の整備 ③指導者の育成
（４）地域の歴史や文化の継承と創造	①文化財の保護・地域歴史文化の伝承 ②文化芸術の推進

第２章　本町の教育をめぐる状況

１．本町の現状

（1）人口

本町の人口は昭和 30 年代をピークに一貫して減少しており国立社会保障・人口問題研究所による見通しでは、令和７（2025）年の人口は、4,661 人と推計されています。

資料：社会保障・人口問題研究所による

西和賀町年齢3区分別人口の推移と社人研による推計　（単位：人、%）

区分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年
0～14歳	739	595	459	360	340
15～64歳	3,736	3,170	2,661	2,155	1,827
65歳以上	2,901	2,837	2,760	2,619	2,494
計	7,376	6,602	5,880	5,134	4,661
高齢化率	39.3	43.0	46.9	51.0	53.5

資料：国勢調査（平成17年～令和2年）、社会保障・人口問題研究所（令和7年）

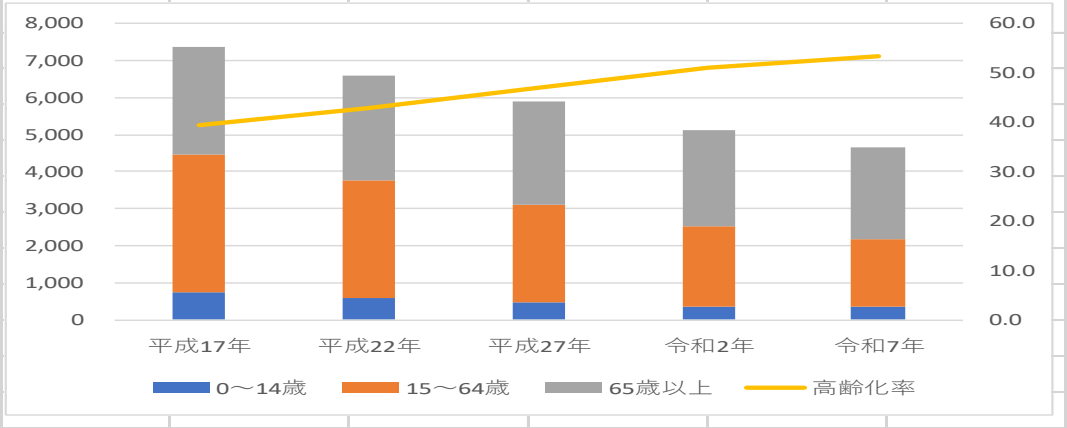

（2）令和１１年度までの児童生徒数の推移

町立小中学校の児童生徒数もさらなる減少が見込まれています。小学校の場合、第１学年を含まない場合は 16 以下となると複式学級（複数の学年児童で編制する学級）を編制することとされているため、令和５年度までの実績値に基づく今後の推移予測では、令和７年度から沢内小学校で、令和９年度からは湯田小学校で複式学級が生じる見通しとなっています。

西和賀町立小中学校児童生徒数予測推移表

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和11年度
小学校計	134	128	125	120	114	99	87
1年	21	17	15	17	18	11	9
2年	26	21	17	15	17	18	11
3年	24	26	21	17	15	17	18
4年	22	24	26	21	17	15	17
5年	18	22	24	26	21	17	15
6年	23	18	22	24	26	21	17
湯田小学校	75	72	68	68	66	58	50
1年	16	9	6	10	11	6	8
2年	14	16	9	6	10	11	6
3年	13	14	16	9	6	10	11
4年	10	13	14	16	9	6	10
5年	10	10	13	14	16	9	6
6年	12	10	10	13	14	16	9
沢内小学校	59	56	57	52	48	41	37
1年	5	8	9	7	7	5	1
2年	12	5	8	9	7	7	5
3年	11	12	5	8	9	7	7
4年	12	11	12	5	8	9	7
5年	8	12	11	12	5	8	9
6年	11	8	12	11	12	5	8
中学校計	91	86	71	63	64	72	71
1年	30	23	18	22	24	26	21
2年	33	30	23	18	22	24	26
3年	28	33	30	23	18	22	24
湯田中学校	45	41	38	32	33	37	43
1年	16	12	10	10	13	14	16
2年	13	16	12	10	10	13	14
3年	16	13	16	12	10	10	13
沢内中学校計	46	45	33	31	31	35	28
1年	14	11	8	12	11	12	5
2年	20	14	11	8	12	11	12
3年	12	20	14	11	8	12	11
総合計	225	214	196	183	178	171	158
前年度比	－	△ 11	△ 18	△ 13	△ 5	△ 7	△ 13
令和5年度比	－	△ 11	△ 29	△ 42	△ 47	△ 54	△ 67
湯田地区計	120	113	106	100	99	95	93
沢内地区計	105	101	90	83	79	76	65

備考

1　令和６年度以降は住民基本台帳登録者数から推計

2　太線枠囲みは複式学級

（３）住民の意識

令和５年 11 月下旬から子育て世代及び一般住民を対象に行われた「西和賀町教育振興基本計画策定に関するアンケート」の結果、主な質問項目の上位３つは以下のような回答となっています（詳細は巻末の参考資料参照）。

①　こどもの教育についてどのように育ってほしいか（複数回答）

１位：思いやりの心を持つこども（63.1%）
２位：心身ともに健やかなこども（61.4%）
３位：自ら考え行動するこども（44.9%）

②　学校教育で身につけてほしい力（複数回答）

１位：思いやりや優しい心など豊かな人間性（53.3%）
２位：自ら考え、判断し、表現する力（48.6%）
３位：人と協調し、より良い人間関係を築いていける社会性（41.6%）

③　学校や教育委員会が、重点的に取り組むべき内容（複数回答）

１位：決まりやルールを守ろうとする意識や豊かな心を養うこと（44.2%）
２位：いじめや不登校のない学校づくりをすすめること（42.0%）
３位：学習意欲を高め、学力を伸ばすこと（33.8%）

④　幼児期の教育において大切にすべきこと（複数回答）

１位：自分の気持ちを言葉で伝え、相手の気持ちに気づくこと（41.8%）
２位：友達や身近な人と親しみ、交流を図ること（38.9%）
３位：規則正しい生活リズムを身につけること（38.0%）

⑤　家庭教育において大切にすべきこと（複数回答）

１位：早寝・早起き・朝ご飯の習慣（74.4%）
２位：家族の一員として、お手伝いをする（68.4%）
３位：学習の習慣（50.0%）

⑥　家庭教育の充実のために、西和賀町がすべき支援（複数回答）

１位：子育てに伴う経済的な負担軽減（67.2%）
２位：子どもの居場所づくり（53.6%）
３位：悩みごとの相談しやすい環境づくり（45.4%）

⑦　子どもたちを健やかに育むために、地域で取り組むべきこと（複数回答）

１位：地域の子どもたちへの挨拶や声がけなどを日常的に行う（52.1%）
２位：大人自身のマナーやモラルを向上させる（42.6%）
３位：地域全体で子どもを育てていこうという共通の意識を住民が持つ（35.6%）

⑧　地域と学校が協力・連携し子どもを育成していくために重要なこと（複数回答）

１位：地域と学校が協力・連携して行う活動の雰囲気づくり（54.3%）

２位：地域と学校がいっしょに行う活動（43.2%）

３位：世代間交流を行う活動（36.3%）

２．第１次計画期間中の成果と課題

（１）生涯学習分野

施策１　生涯学習拠点施設の機能充実

町民の学習拠点施設である公民館の改築・改修、生涯学習センターの検討に取り組むとともに、町の総合的な施策から公民館は地区集会所に移行を行いました。読書環境については、太田図書室の移転や町立病院に新たに整備を行い、利用数の増加を図ることができました。

新施設の整備は実施に至りませんでしたが、川尻図書室の機能充実や町民のニーズに対応した学習施設の整備が求められています。

施策２　生涯学習活動の推進

生涯学習活動の推進では、各種事業を通じて様々な内容の講座を開催し多くの町民の参加により学習活動の活性化を図ることができました。

今後も、町民ニーズに応じた多様な学習機会を創出するとともに、新たな参加者の掘り起しを図るため情報発信の充実が必要です。

施策３　世代間交流の推進

教育振興運動や学校支援本部事業の農作業体験や地域行事、伝承活動等を通じ、地域や学校、保護者が連携し子ども達との交流を図ることができました。

新たに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）として更に学校と地域住民の協働が求められておりますが、地域の子ども数の減少や高齢化により、地域の活動体制の見直しが必要です。

施策４　人材の育成

公民館長研修や県生涯学習センター主催研修、地元学事業等を通じて地域リーダーの育成に取り組みましたが、自主的な活動の実践、継続に至りませんでした。

今後も読書ボランティアや男女共同参画推進サポーターなどのリーダー人材の育成のほか、学習の成果を活かす活動の場の創出が必要です。

（２）学校教育分野

施策１　確かな学力と豊かな人間性を持つ健やかな子どもの育成

【確かな学力の向上】

学習の基礎や基本、自ら学び自ら考える力など「確かな学力の向上」の育成のため、諸学力調査の活用と指導視点の明確化、教職員の資質向上のための教育研修などの充実を図りました。

また、特にも児童生徒の個々に応じた指導体制の充実を図るため、支援を必要とする児童生徒に「特別支援教育支援員」の体制の整備ができました。

今後、児童生徒減少に対応した学びの展開、ICT 機器・ソフトの活用による学習環境の整備、国際社会を生きる資質向上のための英語力向上の推進などが課題として挙げられます。

【豊かな人間性の育成】

まちづくりの理念である「結」の精神を大切にした道徳教育、自然豊かな西和賀町の環境を生かした体験学習等の展開を図るなど、郷土愛を育む実践活動に取り組みました。

また、被災地訪問や被災学校との交流など、生命尊重と思いやり等を重視した復興教育活動の展開を図ることができました。

今後、西和賀町で生まれ育った喜び、地域へ愛情を持った子どもたちを育てるため、より地域を知る体験活動の充実と町全体で子どもたちを支える体制づくりを推進することが求められます。

【健康・体力の向上】

学校保健の向上と児童生徒の健康保持増進の取り組みを学校保健会とともに推進することができました。

また、地域特性（クロカン・アルペンスキー、温泉プールなど）を生かしながら児童生徒の体力づくりを展開することができました。

今後、体力的な課題は少ないものの、肥満傾向の児童生徒が見られることから、望ましい食習慣の形成に向けて更なる事業推進が必要です。

施策２　学校施設の整備

施設の老朽化、そして学校給食衛生基準に課題があった給食施設を統合し、新たに「西和賀町総合給食センター」を建設し、令和４年度から稼働しています。

また、学校施設の改修・補修、スクールバス更新、無線 LAN 整備、LED 照明化などを計画的に実施することができました。

今後、特にも沢内地区の小中学校施設の老朽化していることから、学校のあり方検討を踏まえたかたちでの整備が急がれます。

また利用不可能な空き校舎等について計画的な撤去が必要な状況です。

施策３　教育振興運動の推進

学校支援地域本部事業により、地域と学校をつなぐコーディネーターを配置し、学校が求める地域人材の派遣や地域への情報発信などを行い、連携体制を構築することができました。

また、旧小学校単位に教育振興運動の実践班を組織し、地域と子どもたちを結ぶ活動等を展開しています。

今後、コロナ渦の影響により、教育振興運動の実践活動が停滞した面もあることから、地域や学校と連携した事業内容の充実や、事業内容の再構築等により住民の意識醸成が課題となっています。

施策４　地域との連携による高校存続運動の推進

西和賀高校は、新たな高校再編計画（平成 28 年３月策定）で、一部条件があるものの、特例校として維持されることになりました。加えて、様々な魅力化事業の展開により、町外からの入学生が増加

しているとともに、令和４年度から取り組んでいる県外募集事業により、県外からの入学者も見込まれる状況となっています。

しかしながら町内児童・生徒数の減少は進んでいることから、更なる生徒確保の事業展開が求められています。小規模校の良さを生かした学習指導、西和賀だからできる地域探求活動などの展開が重要です。

施策５　少子化に対応した学校教育体制の整備

小規模校のメリットを生かし、児童生徒個々に、きめ細かな指導を大切にした学習指導を展開できました。

また、中学校においてクラブ数の見直しは行われましたが、部活動指導員の配置や、将来的な部活動の地域移行に向けての検討がなされています。

今後、学校のあり方、保育所のあり方検討を踏まえながら、西和賀町の教育、子育て環境の将来ビジョンを示していくことが重要です。

（３）生涯スポーツ分野

施策１　生涯スポーツの推進

北上線沿線中学校選抜野球大会や沢内クロスカントリースキー大会、町体育協会との共催による各種スポーツ交流大会の開催、グラウンドゴルフやモルック等のニュースポーツの普及により、多くの住民がスポーツに親しむことができました。

今後もより多くの住民が気軽にスポーツに親しむ機会の拡充と、多様なニーズに対応するためスポーツ指導者の育成、中学校休日部活動地域移行を受け、総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討が必要です。

施策２　社会体育施設の整備

社会体育施設の老朽化が進む中で、町民ニーズの高い施設を中心に改修や機能の充実、バリアフリーに取り組み、安全性や利便性の向上を図ることができました。

今後も老朽化に伴う計画的な改修や機能の充実（特にも野球場スコアボードやボートコース）に努めるとともに、今後の更新需要費の高まりがある中で、町民のニーズや人口減少に応じた施設の在り方について検討が必要です。

（４）歴史、文化分野

施策１　文化財等の保護

大学等と連携し大台野遺跡や土畑鉱山に係る資料の活用と保存整理、看板設置など環境整備を行い、文化財等の保護を図りました。

今後は、文化財等への理解と活用を図るため、企画展や資料館展示資料のリニューアル、情報発信が必要です。

施策２　地域の歴史文化の伝承

町芸術文化祭や定住自立圏構想の民俗芸能団体相互派遣事業等を通じて活動機会を創出し、民俗芸能の技術等の継承、団体の活性化を図ることができました。

今後も民俗芸能継承の活動などを町民に身近に感じてもらうよう芸術文化祭等の機会などを通じて、より普及推進を図る必要があります。

施策３　芸術文化の振興

銀河ホールを中心に演劇・鑑賞事業の開催や、多くの個人・団体による練習や各種イベント活動の実施により、様々な世代や町内外の住民が芸術文化に親しむことができました。町外からも銀河ホールが創作活動の拠点として認知されるようになりました。

今後もより多くの住民が気軽に芸術文化に親しむ機会の拡充をはかるため、多様な鑑賞事業等の創出、町芸術文化団体等と連携し文化祭や芸術文化イベントの開催に努める必要があります。

また、町民の主体的活動による活性化が必要です。

施策４　文化施設の整備

銀河ホールは、屋上防水改修や舞台設備機器の計画的更新を行い、施設の安全性や利便性の向上を図ることができました。

建設から 30 年を経過しており、今後も計画的改修、機能の充実が求められています。

また、川まちづくり事業との連携による多様な活用に向けた整備が必要です。

第３章　基本目標と基本方針

１．基本目標と目指す姿

（１）基本目標

「未来を拓き、地域を愛する人を育てるまちづくり」

デジタル社会の進展、グローバル化や価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く社会環境の変化はかつてない速さで進んでいますが、西和賀町には厳しい自然の中で互いに助け合う「結」の精神が息づいています。将来の西和賀町をつくる子どもたちを地域全体で支え、育んでいく土壌があります。

令和５年３月に策定された西和賀町総合計画・後期基本計画では、「未来へつなぐ豊かな自然豊かな心　笑顔あふれる健幸のまち」を将来像として、教育分野の目標を「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」として教育分野の各施策を展開しています。

少子高齢化による人口減少は歯止めをかけるのが難しい状況にはありますが、だからこそこの土地で暮らす人々が互いに連携、協力しあうことで、町外から注目される魅力あるまちづくりを進めていくことが大切です。人生 100 年時代において、人生の各局面において時に応じて住む場所を変えていく生き方は決して特別なことではなく、東日本大震災やコロナ禍を経て、人々の意識が大きく変化しております。厳しい環境を乗り越え、地域の資源を積極的に活用した、マイナスをプラスに変える独自の教育の展開を進める中で、主体的に西和賀町を居住地として選び、移住してくる人を一人でも増やし、まちを活性化することで、町民一人一人が生きがいを感じられるまちづくりを目指すことを基本目標とします。

（２）目指す姿（学校教育、生涯学習）

○学校教育：郷土に誇りを、未来に希望と夢をもち、町民と幸せを共有し、健全な心と体で自己実現のために努力できる子

○生涯学習：町民が、主体的・相互的に連携し、支え合うことにより、生きがいのある生活を創り、未来を子らに託せる町民

2．基本方針

（1）学校教育

基礎・基本の確実な定着と、心豊かでたくましい、自立心をもった児童生徒の育成を目指す教育活動を推進します。

本町の学校教育に求められているのは、社会の変化に主体的かつ柔軟に対応できる心豊かでたくましい「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成です。そのためには、グローバル化の中でも、未来の創造のために必要な学習の基礎や基本、自ら学び自ら考える力など「確かな学力」の向上が重要です。その確実な定着に向けた教育活動を推進していきます。

また、少子化による児童生徒数の急激な減少といった社会の変化に対応し、よりよい学校教育体制を検討するとともに、町全体で子どもたちの成長を支える体制づくりに努めます。

（2）生涯学習

町民が生涯にわたり生き生きと学び、交流できる環境づくりを推進します。

多様化する学習ニーズや地域課題、様々な社会の要請に対応するための学習機会を提供するとともに、町民の学習意欲の啓発と学習活動の支援を行います。町民一人ひとりが生きがいに満ちた生活を送るため、いつでも学ぶことができ、生涯にわたって主体的に学び続けることのできる生涯学習のまちづくりを目指します。

（3）生涯スポーツ

誰もが気軽に生涯にわたりスポーツやレクリエーション活動に親しみ、人と人・地域間の交流、健康の保持を推進します。

町民一人一人が自己の健康保持に関心を持ち、日常生活の中にスポーツを豊かに取り入れることができる生涯スポーツ活動を推進します。年齢や性別を問わず体力やレベルに応じたスポーツ活動を楽しめるよう、気軽に参加できるレクリエーションの機会拡充に努めるとともに、スポーツ関係団体の育成・支援と指導者の育成・確保を行い、町民のスポーツ活動の活発化を促します。

また、体育協会をはじめとする各団体の活動を促進し、自主事業の開催により競技力の向上や地域間交流を図ります。

（4）歴史や文化

より良い芸術文化に接する機会の拡充と、伝統文化の保存・伝承や文化財の保護と活用を推進します。

町の歴史や伝統にふれ、郷土の良さを知り、ふるさと西和賀に誇りと愛着をもち、さらに文化芸術活動を通じて、先人から受け継がれた伝統文化の保存・伝承に努め、未来に繋ぐ創造性豊かな人づくりを目指します。芸術文化団体の育成を行い、その活動成果を発表する機会を創出します。

演劇を通じ町内外の団体等との交流、誰もが気軽に集い多様な活動の場として文化創造館の利活用を図ります。

３．重点的な取り組み

少人数教育の強みを生かした教育活動を展開し、
子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、
西和賀町の大きな魅力を発信し、移住・定住にも繋がる教育活動を推進します。

（１）少人数教育・魅力化推進のための環境整備

学校のあり方検討の結果を踏まえ、今後の教育振興に向けた教育環境の整備を行うとともに、小規模校をメリットとした子ども達個々を大切にした魅力ある教育活動を展開します。

（２）地域に学び、魅力を発信する表現力、英語によるコミュニケーション能力の向上

地域の特徴や魅力、自然・歴史・文化など、体験や経験を通じて地域を学ぶことで、子どもたちの地域愛を育むとともに、西和賀だからできる教育として位置づけ、町外の方々にとっても魅力ある教育の展開を図ります。

また、国際社会に生きる資質としての英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、授業への支援や英会話教室の開催など、英語教育の充実を図ります。

（３）生涯を通じた多様な学習活動の推進

多彩で魅力ある学習機会の提供、学習情報の発信、読書活動の推進とともに、図書館機能の充実による生涯にわたり学び続けることができる環境づくりに努め、町民の生涯学習を推進します。

（４）スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進

各団体活動の促進、スポーツクラブ体制の整備、指導者の育成とともに、誰もが体を動かし楽しめるニュースポーツの普及による地域内の世代間交流、地域間交流、健康づくりを進め、地域の活性化を図ります。

（５）文化創造館「銀河ホール」を中心とした芸術文化の推進

「文化創造館の今後の基本方針」の具現化に向け、地域の文化・芸術の普及と伝承と、多様な活動の支援を行うとともに、演劇活動を通じ学生や若い人々をはじめとした幅広い交流人口の増を図ります。

４．施策の体系

次章の具体的な施策の内容は以下の４つの項目で構成しています。

１．未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育【学校教育】

施策１－１　確かな学力の育成

施策１－２　豊かな人間性の育成

施策１－３　健康・体力の向上

施策１－４　学校教育施設の整備

施策１－５　教育振興運動の推進（コミュニティスクールの推進）

施策１－６　地域との連携による高校魅力化の推進

２．生涯学習の推進と環境づくり【生涯学習】

施策２－１　多様な学習活動の推進

施策２－２　地域の教育力の向上

施策２－３　生涯学習施設の機能充実

３．誰もが参加できる生涯スポーツの振興【生涯スポーツ】

施策３－１　生涯スポーツの推進

施策３－２　社会体育施設の整備

４．地域の歴史や文化の継承と創造【歴史や文化】

施策４－１　文化財の保護・歴史文化の伝承

施策４－２　芸術文化の振興

施策４－３　文化施設の整備

第４章　具体的な施策の展開

１．未来を担う子どもたちの生きる力を育む学校教育【学校教育】

施策１－１　確かな学力の育成

（１）現状と課題

新しい時代に求められる資質・能力の育成のためにも、学習の基礎・基本、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成が重要です。そのため、指導の視点を明確にした学力向上対策の推進や、思考力、判断力、表現力、協調性及びコミュニケーション能力を育成する指導方法の研究、実践を推進する必要があります。

今後、学校現場における ICT 機器やデジタル教科書の普及を踏まえ、ICT を効果的に活用し、誰一人取り残すことなく、一人一人の可能性を最大限に引き出す教育の実現が求められています。

（２）施策の展開

①　学力向上対策の推進

授業公開による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の授業提案、資質能力向上のための教員研修の充実など、教職員の授業力向上を図ります。

主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進を図るほか、少人数のメリットを生かした個々を大切にした「分かる授業」の展開を図ります。

また、日常における指導と評価や諸調査結果から、児童生徒の学力の実態を把握し、その課題解決のための適切な指導を行います。

主体的に学ぶ児童生徒の育成、学校の組織的な取り組み、学校段階間の円滑な接続を柱に、確かな学力の育成に取り組みます。

主要事業

○　確かな学力の育成関連事業、会議等

研究主任会議、教務主任会議、校内研究会、各種教職員研修、学校公開研究会、町指定校教育研究、英語・数学検定費用負担、諸学習調査等を充実させ実施します。

○　指導主事設置事業

小中学校の適正な運営や教員への適切な指導等を行うため、岩手県教育委員会からの派遣を受け、指導主事を配置します。

②　意欲をもって学習に取り組む児童生徒の育成

「自ら学び」、「自ら考える」学習を促し、意欲をもって学習に取り組む児童生徒の育成に努めます。学習内容の工夫、多様な発想を大切にする授業展開の工夫など、個性や能力に応じた授業を展開します。

また、授業面や学校行事などの小学校、中学校同士の交流を促進し、児童生徒の学ぶ意欲を育成します。

主要事業

○　指導主事設置事業

（再掲）

○　学校間交流

小学校の音楽発表会、中学校の演劇交流などを行っていますが、運動会などの学校行事や授業面での交流について検討します。（中学生議会意見）

③　学校間の円滑な接続と連携

「保・小・中・高」の学校間の連携を深め、保育所（園）から小学校、小学校から中学校、中学校から高校へのスムーズな移行や発達段階に応じた指導体制の充実を推進します。

また、町内学校の状況理解を深めるため、異校種間における先生方の授業参観等の機会の充実を図ります。

主要事業

○　ジョイントスクール授業研究会

２つの中学区において「保・小・中・高」が連携して、授業研究会及び連携会議を通じて、児童・生徒のよりよい学習習慣の確立を目指し、異校間の連携を図り、中一ギャップを克服し、保育園と小学校の円滑な接続と学力向上に取り組みます。

④　読書の推進

デジタル化が進む現状ではありますが、読書は文書理解力、知識や想像力が身につき、子ども達の成長に大きな効果が期待できるものです。ニーズ等を把握しながら、引き続き学校図書館の充実と読書に親しむ姿勢や読書習慣の育成を図ります。

町図書室、図書ボランティア等と連携し、読書意欲の向上を目指します。

主要事業

○　学校図書館整備事業

各小中学校の図書館図書の整備・充実を推進します。

また、町図書室と連携し、授業や季節行事に関連した図書などのニーズに合わせた図書の配架を行い、児童生徒の読書意欲の向上を図ります。図書司書等の配置を検討します。

⑤　英語教育の推進

英語力の向上、国際社会に生きる資質や、コミュニケーション能力の向上を図るため、国際理解推進員や外国語指導助手を小中学校に派遣するとともに、英会話教室の更なる事業展開を図ります。

主要事業

○　外国人英語講師招へい事業

国際理解推進員、外国語指導助手を通じて、児童生徒が異文化に触れあいながら英語力向上や国際理解教育、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

また、保育所（園）への英語講師の派遣、英会話教室の開催など、大人から子どもまで、幅広い事業展開を図ります。

⑥ 情報教育の推進

GIGA スクール構想により整備した１人１台端末（学習用端末）をより有効に活用するため、学習支援ソフトを導入し、個別最適な学びによる子どもたちの主体的な学習姿勢の育成に取り組みます。

また、社会全体のデジタル化が進行する中、情報を正しく活用する能力（情報リテラシー）を育むとともに、SNS の適切な活用などの情報モラル教育の実践と、保護者への啓発に努めます。

主要事業

○ 情報教育推進事業

家庭へのインターネット環境の普及等により、児童生徒がネット情報に触れる機会が日常的になっていることから、情報モラル教育に取り組むとともに、児童生徒及び保護者を対象としたアンケートを分析し、対応に取り組みます。

○ 学習支援ソフト導入事業

小中学校の学習者用端末に AI 型ドリル機能を含む学習支援ソフトを導入し、授業や家庭学習にも活用し、子どもたちの主体的な学びを支援します。

⑦ 児童生徒に寄り添った相談体制の充実

いじめ、不登校問題は、学校の重点課題として位置づけ、組織的、継続的な取り組みを実施し、教育相談活動の一層の充実に努めます。

主要事業

○ 教育相談員設置事業

両中学校に「心の教室相談員」を配置し、学校生活に不安や悩みを抱えている生徒が気軽に相談できる体制を継続して整備します。

⑧ 児童生徒の個々に応じた指導体制の充実

発達障がいなど特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう、小中学校に「特別支援教育支援員」を引き続き配置し、より効果的な指導体制の構築と教員の負担軽減を図ります。

主要事業

○ 特別支援教育支援員配置事業

特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の障がいやニーズに応じた指導の充実を図るため、各小中学校に特別支援教育支援員を配置します。

また、言語に障がいのある児童に対しては、ことばの教室指導者が各校を巡回して指導を行います。

施策１－２　豊かな人間性の育成

（１）現状と課題

まちづくりの理念である「結」の精神を大切に、地域全体で子どもたちを支える教育体制づくりが重要です。加えて、不登校児童生徒数の増加やいじめ問題等が全国的に課題となっている中、自然豊かな町の環境を活かした体験活動等による、子どもたちの人間性の育成、「心の教育」が重要視されています。

西和賀町で生まれ育った喜び、地域への愛情をもった子ども達を育てるため、より町全体で支える教育の体制づくりが求められています。望ましい勤労観、職業観の育成を図ります。

（２）施策の展開

①　体験活動による心の育成

児童生徒一人ひとりが自他の生命を大切にし、人権を尊重する意識を高めるため、多様な教育活動と関連づけたカリキュラム編成や教員の指導力向上に向けた研修や多様性を認め合う機会を重視した教育実践により人権教育や道徳教育の充実を図るとともに、様々な体験やふれあいによるコミュニケーション能力の育成を推進します。

また、地域住民の協力による農業体験や森林体験学習など環境を生かした~~自然~~体験学習をはじめ、職場体験（キャリア教育）、ボランティア活動など、多様な経験により豊かな心の育成に取り組みます。

主要事業

○　総合的な学習事業費補助金

各学校における体験活動を充実させるため、農業体験や各種体験学習の経費に充てるため補助金を交付します。

○　復興教育（防災教育）の推進

西和賀を愛し、災害に対する確かな知識を持ち、状況に応じ主体的に行動できる児童生徒を育成します。

○　キャリア教育推進事業

町内の各事業所によるキャリア教育推進協議会により各職場での体験活動を行い、望ましい勤労観、職業観の育成を図ります。

②　芸術文化教育の充実

銀河ホールを擁する演劇の町としての特性を生かし、民俗芸能や文化芸術に触れる機会を充実させ、心豊かに生活する基盤づくりに取り組みます。

主要事業

○　青少年劇場事業

小学校児童に対し、岩手県が実施する青少年事業を活用し、多彩なジャンルの一流アーティストによるアウトリーチプログラムを展開し、文化芸術に触れる機会をつくります。

○　中学校演劇講座事業

中学校の生徒を対象に、演劇による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等の実技指導を実施し、芸術を愛する心を育て豊かな感性を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。

③　人間形成の基礎を培う「心の教育」の取り組み

乳幼児期から、社会や地域における体験活動を通して高齢者や障がい者といった様々な人々と関わり合うことで、保育の学習に取り込むことで思いやりの心や命の大切さを育む「心の教育」に取り組みます。

主要事業

○　子どもにやさしいまちづくり事業

中学生が乳幼児とふれあう体験を推進し、生命の尊さと育てる喜びを育てます。

○　孫世代のための認知症講座

認知症について理解を深めることにより、孫世代の視点から祖父母や地域の高齢者への思いやりの心を育みます。

○　総合的な学習事業費補助金

（再掲）

④　道徳的実践力の育成

道徳的実践力を育成するため「道徳の時間」の指導過程及び指導方法の工夫を図ります。また、町づくりの理念である「結」の考えのもと、児童生徒一人ひとりが人権意識と感覚を磨く活動を実施します。郷土愛を育て、復興教育の観点からも「生命尊重」や思いやり、親切等を重視した教育の展開を図ります。

主要事業

○　道徳、総合学習授業の指導充実

豊かな心を培う道徳教育と自主的・実践的な態度を育てる特別活動及び結の精神に基づいた人権教育を推進します。

また、生活体験や社会体験、自然体験等、豊かな道徳的体験活動や、人権、福祉に関わる作文指導等を計画的に実施していきます

○　復興教育、被災地域交流

（再掲）

施策１－３　健康・体力の向上

（１）現状と課題

体力測定ではどの項目もおおむね全国平均を上回っている状況ですが、児童生徒に肥満傾向が見られることから今後も意識的に体力づくりに取り組む必要があります。

また、運動習慣と併せて、家庭、地域と連携を図りながら食生活や生活習慣の改善を図り、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る力を身に付けさせていく必要があります。

（２）施策の展開

①　望ましい食習慣の形成・地元食材を活用した食育の推進

家庭・地域との連携を図りながら、児童生徒の実態に応じた食育活動を展開するとともに、身体測定や体力・運動能力テスト結果を分析しながら望ましい食習慣の形成に向けて取り組みます。

また、安全で安心な学校給食を提供するとともに、地元食材を活用した食育の推進を図ります。

主要事業

○　総合給食センター運営事業

町立４小中学校に学校給食を提供する総合給食センターにより、安全安心な学校給食を提供するとともに、地元食材の積極的な使用や特色あるメニューの採用により、食に関する興味関心を高め、よりよい食習慣に対する動機付けを図ります。

また、栄養教諭が各学校を訪問し、児童生徒の成長段階に応じた食育指導を実施します。

②　発達段階に応じた計画的・継続的な体力づくり

冬期のスキー授業や、学校併設のプール及び町営プールを活かした水泳授業等、町の特性を活かした体育の授業等に取り組みながら、児童生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な体力づくりを推進します。

また、体力・運動能力調査結果等を踏まえ、心身の健康保持増進を図りながら、運動能力向上に努めます。

主要事業

○　学校体育の充実

スキー授業（クロスカントリースキー・アルペンスキー）、温泉プール授業など、地域の特性を生かし、児童生徒の発達段階に応じた体育授業の充実を図ります。

③　適切な部活動体制の推進

中学校における運動部の活動については、生徒の自主的・自発的な参加により行われる前提に立ち、休養日の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な指導体制の確立に取り組むとともに、生徒数の減少により学校単位での活動が困難な状況にあることから、部活動の地域移行を推進します。

主要事業

○　部活動指導員配置支援事業

中学校における部活動指導員の配置事業に基づき、中学校教員の負担軽減を図るとともに適切な練習時間の確保等を行うため、各中学校に部活動指導員を配置します。

④　健康教育の推進

健康診断の事前・事後指導の徹底を図るなど、健康教育の基礎を築くための指導充実を図ります。

主要事業

○　学校保健会事業の推進

学校保健会と連携し、児童生徒の健康をテーマに研究を行い、具体的な指導方法の工夫・改善等を図りながら、健康教育の推進を図ります。

施策１－４　学校教育施設の整備

（１）現状と課題

建設から 50 年近くが経過している建物もあり、老朽化が課題となっています。加えて、児童生徒数が減少し、小中学校の小規模化が進行する中、将来的な学校のあり方の検討を進める必要があります。

また、GIGA スクール構想により令和３年度に整備した１人１台端末の更新期限に向け、計画的な ICT 環境整備を進める必要があります。

（２）施策の展開

①　学校施設の整備と適切な維持管理

計画的な修繕等、学校施設の適切な維持管理に努めるとともに、情報化に対応した ICT 機器の更新・整備、スクールバスの計画的な更新、教員住宅の改修等を実施します。

また、いずれの学校施設も建設から 30 年以上が経過している中、老朽化が激しい沢内小中学校については、建て替えを含めた施設整備の検討を進めます。

主要事業

○　小中学校維持管理事業

老朽化に対応し、小中学校４校の適切な維持管理を行います。

○　小中学校パソコン整備事業

校務用パソコン及び１人１台の学習用タブレットパソコンの計画的な更新を行うとともに、電子黒板の増設、普通教室以外の教室への無線 LAN(Wi-Fi 環境)整備を進めます。

○　小中学校通学対策事業

学校から遠隔地に居住する児童生徒の通学のため、スクールバスを運行するとともに、老朽化した車両の計画的な更新に取り組みます。

○　学校給食センター維持管理事業

安定した学校給食の提供体制構築のため、調理員の人材確保に努めるとともに、建物及び厨房機器の適切な更新、修繕により施設の適切な管理に取り組みます。

②　利用不可能な施設の計画的解体

平成 23 年度の小学校の統合以来、未利用となっている空き校舎のうち、耐震度が不足し利用不可能な施設については、計画的に解体工事を実施します。

また、空き校舎のプール等の附属施設についても利用不可能なものは安全面・事故防止の観点からも順次撤去することとします。

主要事業

○　学校関係施設解体事業

空き校舎プール、湯田中学校プール等の撤去を行います。旧貝沢小学校、旧沢内第一小学校の解体を行います。

施策１－５　地域と協働した学校教育体制づくり

（１）現状と課題

少子高齢化による人口減少、核家族化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により地域行事等の継続が縮小傾向にあるものの、地域ぐるみで子どもたちを育む岩手県独自の教育振興運動の基盤を元に地域全体で子どもを育む土壌があります。加えて、令和４年度には全ての学校で学校運営協議会が設置され、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティスクールの体制整備が図られつつあります。

今後は、さらなる地域に開かれた学校づくりを目指し、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、こどもを地域で支える体制づくりを推進する必要があります。

（２）施策の展開

①　学校支援地域本部事業の継続・各地区教育振興会の事務局体制の支援

保護者、地域住民等がボランティアとして学校を支える学校支援地域本部事業を継続し、地域と学校を繋ぐコーディネーターを設置して学校が求める地域人材の派遣を行うとともに、地域と学校の連携強化を図ります。

主要事業

○　学校支援地域本部事業

湯田小学校、沢内小学校に、それぞれ地域コーディネーターを配置し、学校で行う行事や体験活動に要望する地域人材の派遣、スクールガード等の地域と学校の連携・協働を推進します。

○　教育振興運動推進事業

湯田・沢内地区の各教育振興会と、旧小学校単位に活動する実践班の活動を支援し、全県共通課題や地域教育課題の解決を図る教育振興運動の推進を図ります。

○　学校運営協議会設置事業

各学校に設置する学校運営協議会委員の謝金を負担しています。

○　総合的な学習事業費補助金

（再掲）

○　キャリア教育推進事業

（再掲）

②　安心安全な通学体制の整備

スクールバス体制、スクールガード体制、地域協力等の充実を図り、安心安全な通学体制を整備します。特にスクールバスについては、利用児童・生徒数は減少しているものの、広域な通学範囲をカバーするためには現状の路線数を維持する必要があることから、安定的な運行体制の整備に努めます。

主要事業

○　地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

小学校を対象として、不審者被害抑制を目的とした見回りボランティア「スクールガード」を委嘱し、地域全体でこどもを見守る土壌づくりに取り組みます。

○　スクールバス運行体制検討事業（仮称）

町のコミュニティバス「おでかけバス」との混乗を含め、今後のスクールバス利用児童・生徒の推移を考慮し、運行体制のあり方を検討します。

施策１－６　地域との連携による高校魅力化の推進

（１）現状と課題

町内全域から通学可能な唯一の高等学校である西和賀高校は、教育の過疎化防止のためにも、町にとってなくてはならない存在です。岩手県は平成 28 年３月に「新たな県立高校再編計画」を公表し、同校は特例校として維持されることになりましたが、町内の中学校の卒業者数が年々減少している状況から、町外を含めた生徒数確保のため、町民が一体となった存続対策の取り組みが求められています。

（２）施策の展開

①　魅力ある地元高校づくり

西和賀高校教育振興会、西和賀高校魅力化推進委員会の活動を支援し、西和賀町ならではの特徴ある教育を推進するため地域と一体化した魅力ある高校づくり運動を展開し、西和賀高校の取り組みを町内外に情報発信し、生徒確保に努めます。

主要事業

○　西和賀高校教育振興事業

西和賀高校教育振興会に補助し、郷土学習事業の実施や部活動教科等の教育活動を支援します。

○　西和賀高校魅力化支援事業

町外からの通学者や兄弟姉妹の通学者への通学費助成、昼食のおかず代補助等により、保護者負担軽減に取り組むとともに、公営塾事業による休日の課外授業、海外派遣等で魅力向上に取り組みます。

○　西和賀高校と協働した地域人材育成事業

町外、県外への情報発信を進め、西和賀高校への入学希望者を広く全国から募集するための取り組みを行います。

②　教職員確保等についての要望活動の展開

町、議会をはじめ各関係機関と連携し、岩手県に対しての要望活動を展開します。

主要事業

○　岩手県教育委員会への要望活動の展開

関係団体等と連携しながら岩手県教育委員会に教職員確保についての要望活動、県教委と連携しながら県外募集活動を展開します。

【参考】第２次西和賀町総合計画（後期基本計画）における成果指標

指標名	現状値 （令和３年度末）	目標値 （令和７年度末）
中学校卒業時の英語検定３級取得者の割合	60.6%	60.6%
全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（小学６年生、中学３年生）	小学６年生　81.3% 中学３年生　83.8%	小学６年生　98.0% 中学３年生　85.0%
全国学力・学習状況調査において「人が困っている時は、進んで助けている」と答えた児童生徒の割合（小学６年生、中学３年生）	小学６年生　90.7% 中学３年生　96.7%	小学６年生　90.7% 中学３年生　96.7%
全国学力・学習状況調査において「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（小学６年生、中学３年生）	小学６年生　84.4% 中学３年生　80.7%	小学６年生　90.0% 中学３年生　85.0%
公営塾（Ｅ－カフェ）登録者数	33 人	40 人
当該年度の西和賀高校生徒数	96 人	96 人

２．生涯学習の推進と環境づくり【生涯学習】

施策２－１　多様な学習活動の推進

（１）現状と課題

社会構造の変化に伴い、価値観やライフスタイルの多様化、スマートフォン等のIT化、グローバル化への対応など町民のニーズにあった多様な内容の学習機会を提供し、町民の学習活動を支援していく必要があります。

また、その学習成果を自分に、地域に、西和賀に活かしていくことができる生涯学習活動を推進する必要があります。

読書は、いつでも学ぶことができる知の宝庫として人生をより豊かなものにしてくれます。町民の生涯学習活動を推進するため、町民のニーズに合った新刊等図書の購入や他図書館との相互貸借制度を活用し蔵書の充実を図り、町全体の読書活動の充実を図る必要があります。

（２）施策の展開

①　生涯学習講座の推進

世代やライフスタイル、町民のニーズに応じた多彩で魅力ある学習機会を提供し、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進め、町民の生涯学習を推進します。積極的な生涯学習活動への参加を促進するため、生涯学習に関する情報の提供を図ります。

主要事業

○　町民大学講座事業

子どもから大人まで、地域資源(自然･歴史文化)や健康医療、国際交流、IT化など町民ニーズや地域課題の解決につながる多様な学習機会の提供に努めるとともに、継続して行う活動への参加を促す。

○　高齢者大学講座事業

６５歳以上を対象に、高齢者が生きがいを持って健康で豊かな生活ができるように新たな知識や技術の習得と、参加者同士の交流を深めるよう継続的な学習活動を行います。特に、男性受講者の確保、新規受講生の確保を図っていきます。

○　まちづくり出前講座事業

自治会や各種団体・グループを対象に、健康やスポーツ、防災、地域づくりなどのメニューを揃え、自主的な学習活動、地域課題の解決に向けた活動を支援します。

一課一講座の確保や、民間の講師による講座などメニューの充実を目指します。

○　男女共同参画推進事業

第２次男女共同参画プランに基づき、性別・年齢に関わらず男女共同参画に関する学習講座開催による普及啓発、男女共同参画推進サポーターの養成と活動の機会を創出し町民の普及啓発活動を進めます。

○　家庭教育学級事業

中学生以下の子どもを持つ保護者を対象に、学習ニーズの把握し中央講座の開催のほか、各保育所・保育園・小中学校単位での主体的な学習会を支援するため講師料の助成を行います。

○　生涯学習だよりの発行

町民の主体的・自発的な学習を支援するため、学習情報の収集に努め、生涯学習だよりや町広報誌、ホームページなどを活用し、各種講座の取組状況などを情報の発信、提供に努めます。

②　読書活動の推進

読書は、学びの原点であり、自らの知識・知恵・学習意欲を育てていく大切な要素です。多様な内容の図書資料の購入、他図書館との相互貸借を通じて図書資料の充実を図るとともに、「第２次西和賀町子ども読書活動推進計画（令和２年度策定）」に基づき、読書の楽しさ、習慣化などを意識した読書活動を推進します。

主要事業

○　読書活動推進事業

町民のニーズに合った図書資料の購入や他図書館の相互貸借の活用、生涯学習だより等による周知、移動図書館車の地域巡回など読書意欲の促進を図ります。

読書ボランティアと連携し読み聞かせや企画展示、ブックトークなどの読書イベントを開催します（巡回図書、読書ボランティア養成講座、読み聞かせ会・読書イベントの定期開催、ブックスタート）。

○　読書活動推進員の配置

町図書室や学校図書館において、読書週間や季節・行事等に応じた図書の配架や図書資料の選書など、読書活動の支援を行う図書司書等の専門的知識を有した人材の配置を行い、読書習慣の普及と利用促進に取り組みます。

③　生涯学習のための指導者育成

生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進めるため、学びを実践につなげ、活かす機会を増やし、多様な学習活動を推進する指導者や団体の育成を図ります。

○　町民大学講座事業（再掲）	民間講師、リーダー
○　高齢者大学講座事業（再掲）	世代間交流
○　まちづくり出前講座事業（再掲）	民間講師、地域リーダー
○　男女共同参画推進事業（再掲）	岩手県男女共同参画推進サポーター
○　読書活動推進事業（再掲）	読書・図書ボランティア

施策２－２　地域の教育力の向上

（１）現状と課題

教育振興運動や学校地域支援本部事業、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）など、学校と地域の関わりはより一層、重要視されています。

これまで、湯田・沢内地区の各教育振興会、旧小学校単位に活動する実践班の活動の支援や、各中学校区に地域コーディネーターを配置し、学校で行う各種行事等への地域住民の派遣、広報誌の発行による周知活動に取り組んできました。少子化に伴い地域毎の児童生徒数の落差や高齢化に伴うボランティアの確保が課題となっており、実践班の再編なども考えながら、地域住民が学校や子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む取り組みの継続が必要です。

（２）施策の展開

①　教育振興運動の推進

岩手県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」のほか、地域の特色を生かした体験や伝承活動、読書活動推進など５者が連携し教育振興運動の充実を図ります。

また、地域住民の協力を得ながら、子どもの学びや成長を支えるため、田植え・稲刈りなどの農作業活動やゲストティーチャー、スクールガードなどの学校活動への支援に取り組みます。

主要施策

○　教育振興運動推進事業
　（再掲）

○　学校支援地域本部事業
　（再掲）

施策２－３　生涯学習施設の機能充実

（１）現状と課題

文化創造館「銀河ホール」は各種活動の拠点でもあることから、利用者ニーズに応じた施設の修繕・備品の更新を図る必要があります。加えて、町内の文化活動団体やサークルによっては町内各地から集合して活動しているため、誰もが自由に利用できる活動場所が求められています。

また、読書環境を改善するため、蔵書管理システムの導入や川尻図書室のエアコンの設置、将来的な統合も視野に入れ、読書環境の充実と利便性の向上が求められています。

（２）施策の展開

①　生涯学習拠点の機能充実

生涯学習活動の拠点施設として位置づけられる銀河ホールについて、利用者ニーズに応じた施設の修繕・備品の更新を図ります。

また、児童生徒を含め、誰もが気軽に立ち寄り学習ができる施設や、生涯学習センター機能を有した活動場所の整備を検討します。

主要事業

○　文化創造館「銀河ホール・Uホール」整備事業
　LAN・Wi-Fi 等の整備等の更新

②　図書室の機能充実

蔵書データのネットワーク化による利便性の向上、図書館機能の充実を図るため、生涯学習機能を併設した図書室の設置について検討します。

主要事業

○　図書館整備事業
　蔵書管理システムの導入、空調設備や Wi-Fi の整備、キッズコーナーの整備
　生涯学習機能を併設した図書室の設置について検討

【参考】第２次西和賀町総合計画（後期基本計画）における成果指標

指標名	現状値 （令和３年度末）	目標値 （令和７年度末）
生涯学習講座の受講者数	558 人	900 人
研修受講者数（累計）	7人	20 人
町民一人当たりの図書貸出し冊数	0.9 冊	1.3 冊

3. 誰もが参加できる生涯スポーツの振興【生涯スポーツ】

施策３－１　生涯スポーツの推進

（1）現状と課題

スポーツの指導者育成のため、各種研修会や北上市と合同での指導者研修に派遣するとともに、モルック等のニュースポーツの普及や講習などの取り組みを進めています。今後も、生涯スポーツの多様なニーズに対応するため、スポーツ指導者の育成と活用、また気軽に参加できるスポーツやレクリエーションの拡充が課題となっています。

体育協会との共催による、町民スポーツ交流会については、全町を対象とした形で開催してきましたが、令和５年度は開催方法を改め、町内に６つある地区体育協会毎に開催し、参加人数の増加につながりました。

各種スポーツ大会の見直しについては、志賀来スキー場クロスカントリースキーコース活用検討委員会を開催し新コースの整備を行いました。

また、北上沿線中学校選抜野球大会、沢内クロスカントリースキー大会を開催し、スポーツに親しむ機会の拡大や体力づくりを推進しています。

体育協会活動支援事業として、各種目競技団体による大会開催を支援しているものの、参加者の減少や高齢化の傾向にありますが、引続き、各種スポーツ大会、交流会を通じて健康増進や地域を活性化していく必要があります。

地域住民による主体的なスポーツ組織の創設と整備については、総合型スポーツクラブ設立に向けて検討したものの、課題も多く設立は難しい状況でしたが、一方で教職員の働き方改革の面から、中学校部活動の休日地域移行が進められてきており、令和５年度から休日部活動の体制や町のスポーツ活動のあり方、地域にあった運営方法について検討を始めています。

（2）施策の展開

①　スポーツの推進と普及

生涯スポーツの推進とスポーツ団体の育成のため指導者を養成し、その活用を図るとともに、子どもから高齢者まで気軽に参加できるスポーツやレクリエーション事業の拡充を図ります。

主要事業

○　各種研修会への指導者派遣及び巡回講習事業の拡充

指導者の育成を図り、研修等で学んだことを生かし巡回講習等を実施するとともに、各地区体協のスポーツ機会の創出を図りながら、推進委員の活動の拡充を図ります。

また、モルックなどニュースポーツの新たな種目の導入・普及を図ります。

②　各種スポーツ大会の見直しと創設

現在開催している各種大会については、町民ニーズやスポーツの効率的な運営を図るための見直しを行います。

また、スポーツは共に努力し達成感を味わうことや地域に誇りと愛着を感じることにより、地域の一体感や活力の醸成に大きな役割を果たしていることから、地域間交流を目的とした町民スポーツ交流会を開催するほか、各体育協会で開催する交流事業等自主事業の拡充を推進します。

主要事業

○　各種スポーツ大会の開催

町民ニーズに応え各種スポーツ大会を開催します。

各世代でも参加しやすく、楽しめる町民スポーツ交流会の内容の見直しを行います。

○　町体育協会活動支援事業

体育協会をはじめとする各種競技団体の活動を支援し、競技団体による自主事業の拡大と競技参加への支援を推進し、競技人口の拡大を図ります。

また、町民同士のスポーツ交流や健康増進を図るため、各種競技団体主催のスポーツ大会の開催を支援します。

③　スポーツに親しむ意識の醸成

スポーツに親しむ意識の醸成を図るため、各種競技団体の活動支援を行うほか、各種目で活躍している選手の紹介や表彰など、スポーツ情報の提供に努めます。

主要事業

○　町体育協会活動支援事業【再掲】

体育協会をはじめとする各種競技団体の活動を支援し、競技団体による自主事業の拡大と競技参加への支援を推進し、競技人口の拡大を図ります。

また、各種目で活躍している選手の紹介と表彰を行います。

④　地域住民による主体的なスポーツ組織の創設と整備

子どもから高齢者まで様々なスポーツに親しむことのできる機会を増やすことを目的に、地域住民により主体的に運営されるスポーツクラブ「総合型地域スポーツクラブ」の設立に取り組みます。

主要事業

○　総合型地域スポーツクラブの整備

様々なスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」の設立に取り組みます。

休日部活動の地域移行を受け、今後のあり方について検討し、地域にあった活動体制の整備を図ります。

施策３－２　社会体育施設の整備

（１）現状と課題

各種スポーツ施設については、ボートコース周辺整備や体育館照明設備 LED 化、圧雪車購入など改修に努め利便性の向上と利用促進を図ってきました。

また、町民ニーズに対応するため、旧小学校体育館を含めた学校開放として活動の場を提供してきました。

今後も気軽にスポーツ活動ができるように体育施設等の計画的な修繕を行い、町内外への PR にも努めてスポーツ施設の利用促進、有効活用を図る必要があります。

老朽化や利用率が低い体育施設について、施設の集約や廃止を視野に入れた検討が必要です。

（２）施策の展開

①　各種スポーツ施設の適正な管理等

町民が様々なスポーツ活動を気軽にできるよう、各種スポーツ施設の適切な維持管理を行うとともに、町外からの人々が集うスポーツ施設として整備を行い、施設の利用促進を図ります。

老朽化した施設は大規模改修を含め計画的な改修を進めるとともに、町民のニーズや施設の利用状況、今後の更新需要などから施設の在り方について検討を行います。

主要事業

○　社会体育施設維持管理事業

各スポーツ施設の適正な維持管理を行うとともに利用しやすい環境づくりを推進します。

○　スポーツ施設大規模改修事業

老朽化した施設は計画的な改修を進め、利用者が安全で快適にスポーツを楽しめるように環境づくりに努めます。

- 錦秋湖グラウンド スコアボード更新
- 湯田農業者トレーニングセンター 屋上防水シート更新
- 湯本屋内温泉プール 屋内配管更新、駐車場消雪パイプ改修
- 町営湯田スキー場 索道設備（ペアリフト）更新
- 志賀来ドーム　屋根改修
- 旧川尻小学校体育館屋上防水シート改修

②　町民のニーズに対応した適正配置の検討

学校体育施設の開放を行うとともに、旧小学校体育館についてもスポーツ・レクリエーション等の場として開放し、日常生活における身近なスポーツ活動の利用を推進します。

主要事業

○　学校開放事業

学校体育施設・旧小学校体育館を開放し、町民のスポーツ活動や民俗芸能活動の場及び子どもの遊び場として活用を図ります。

【参考】第２次西和賀町総合計画（後期基本計画）における成果指標

指標名	現状値 （令和３年度末）	目標値 （令和７年度末）
町民スポーツ交流参加者数	各５人	各 10 人
学校開放施設数	２校	４校
学校運動部活動指導士資格取得者数（累計）	０人	３人

４．地域の歴史や文化の継承と創造【歴史や文化】

施策４－１　文化財の保護・歴史文化の伝承

（１）現状と課題

町内の文化財等は、歴史と風土に培われてきた遺産であり、保護・継承されてきました。国をはじめ、岩手県や町が指定している有形・無形文化財、史跡や天然記念物などの文化財のほか、大台野遺跡出土品や土畑鉱山関係などの資料があり、より一層の保存及び保護を図るとともに、町民の文化財保護と継承への意識を高めるため、これらの展示と資料を活用した学習機会の提供が必要です。

民俗芸能の活動では、町芸術文化祭等の発表の機会などを通じて、町民の認識を広めるとともに活動の活性化を図ってきました。引続き、地域行事や学校行事、文化公演等の伝承、発表の場を創出するなど継続的な支援が必要です。

（２）施策の展開

①　文化財等の保護・管理

指定文化財などを次代に引き継いでいくため、定期的な文化財の巡視を実施し、適正な保護、管理を進めるとともに、貴重資料等の発掘・収集、私有地に存在する文化財所有者の保護、管理の方法について検討します。

主要事業

○　文化財管理事業

定期的な文化財の巡視により、文化財の適正な保護、管理を進めていきます。

文化財の管理は原則所有者であり、私有地の存在する文化財所有者の高齢化や町外居住者など今後の保護や管理の仕組みづくりを進めます。

②　文化財等の活用

文化財の価値や魅力を次代に伝え継承していくため、文化財に親しむ機会の提供、文化財マップ・小冊子の発行やホームページなどを活用した文化財等情報の記録、発信に取り組みます。また、文化財愛護思想の普及を図るため、企画展や講座等の開催に努めます。

主要事業

○　文化財等情報発信事業

文化財の価値や魅力を継承するため、文化財マップの発行や町ホームページなどにより情報発信を行います。

○　民俗資料館資料活用事業　町民大学講座事業【再掲】

大台野遺跡資料や土畑鉱山資料、秀衡街道等の展示資料のリニューアルを行うとともに、貴重資料を活用した企画展示や講座等の開催を行います。

③　歴史や文化の継承及び普及

民俗芸能の保存・伝承を図るため、地域行事や学校行事での活動を支援するとともに、町民大学講座や芸術文化祭等の機会を通じて、普及推進を図ります。

また、定住自立圏域の自治体と協力し、広域的な民俗芸能の振興をすすめます。

主要事業

○　町芸術文化協会との連携事業（再掲）

- 町芸術文化祭（再掲）
- 常設公演事業（再掲）
- 町民大学講座事業（再掲）

○　定住自立圏連携事業

北上市、奥州市、金ヶ崎町、西和賀町による定住自立圏域の各市町で開催される公演事業に相互派遣により民俗芸能の振興を図ります。

施策 4－2　芸術文化の振興

（1）現状と課題

町民の芸術文化活動の拠点として、西和賀町文化創造館「銀河ホール」を活用し、町民文化祭や開館以来 27 回にわたる銀河ホール地域演劇祭、中学生演劇講座事業など継続的に実施されてきた自主事業に加え、銀河東京多摩交響楽団や劇団前進座、劇団わらび座、富良野 GROUP などによる公演の開催など優れた芸術鑑賞機会の提供を図るとともに、高齢者演劇事業や町民劇場、銀河ホール演劇部、中学生演劇講座事業といった町民参加型の演劇事業にも取り組んできました。

また、全国でも類を見ない文化芸術の合宿事業「学生演劇合宿事業（ギンガク）」や高校生による演劇競演大会「高校演劇アワード」といった事業の取り組みにより、県内や関東・関西から高校生や大学生等が銀河ホールに訪れており、SNS 等の発信により相乗して西和賀町の PR にもつながっています。

「文化創造館の今後の基本方針」に基づき、事業の継続、新規事業の実施など事業の展開を図り、町民の文化活動への参加意識の醸成と銀河ホールの利活用を図ります。

（2）施策の展開

①　芸術文化活動の支援

町民の芸術文化活動の高揚を目的に優れた文化芸術に触れ、様々な人々に出会うとともに交流を図り、心豊かな社会の形成、地域の活性化を進めます。また、貸館事業の利用拡大を図り、町民が文化芸術に親しみ、出会う場、多様な交流の場づくりに取り組みます。

主要事業

○　文化創造館を活用した芸術鑑賞事業

音楽や演劇、芸能など優れた芸術文化作品に、多くの町民が親しむ機会の充実を図ります。

- 鑑賞型事業
- 小中文化交流事業
- 青少年劇場
- 常設公演事業

○　多目的な活用の場（学習・憩いの場・避難所）

ホワイエの景観を生かした学習や憩いの場、福祉まつり会場・企業による総会や研修会など文化芸術以外の多様な活用を図ります。

- 気軽に立ち寄れる雰囲気づくり
- カフェスペースの設置
- 常設での各種企画展示、町の民俗芸能や歴史を案内する資料映像の上映
- ホワイエの活用（Wi-Fi 整備）
- 避難所（防災）

② 演劇による町づくり

演劇や音楽、芸能など優れた芸術文化作品に多くの町民が参加し親しむ機会の充実を図るほか、中学生演劇講座事業をはじめとする各種演劇関連の催しを実施することにより、町民の生きがいづくり、演劇による町づくりを推進します。

また、町芸術文化団体の主体的な活動の活性化を促すとともに、休日部活動の文化面での受け皿の検討を進めます。

主要事業

○ 演劇によるまちづくり推進事業

銀河ホールを全国の地域演劇の交流点・情報発信の場とするため、全国で活動する劇団・演劇人を招き交流する地域演劇祭の開催を検討します。また、全国の学生を対象とした学生演劇、町民参加型の中学生の演劇講座、町民劇場など、演劇によるまちづくりを推進します。

- 地域演劇祭
- 青少年劇場（再掲）
- 中学生演劇講座事業（再掲）
- 町民劇場、町民演劇講座事業
- 学生演劇合宿事業（ギンガク事業）
- 高校演劇アワード

○ 町芸術文化協会との連携事業

町芸術文化協会加盟団体による定期演奏会等の開催や、町民の日頃の芸術文化活動の成果を広く一般に公開することで、町民自らの創作意欲を喚起し、郷土芸能の伝承保存に取り組みます。

- 町芸術文化祭
- 常設公演事業（再掲）

○ 芸術文化協会への支援

運営に要する費用の一部を助成するなど、加盟団体の育成と活動の充実を図ります。

② 文化芸術と観光との連携

観劇宿泊プランやステージバックヤードツアー、リハーサルの公開など誰もが気軽に足を運んで、文化に触れる場を創出するなど、観光との連携を模索します。

学生演劇合宿事業や高校生演劇アワードなど他施設では実施していない特色ある企画を中心とした事業の実施により町外の若者を呼び込み移住・定住のきっかけづくりを行います。

主要事業

○ 観光と芸術文化の連携事業

観劇宿泊プランやステージバックヤードツアー、リハーサルの公開など、芸術文化＋観光の組み合わせによる文化に触れる場を創出し利用者の増加を図ります。

○ 学生演劇合宿事業、高校生演劇アワード事業、アーティストインレジデンス事業（滞在制作事業）

全国から演劇や文化芸術を志す若者が集い、それぞれの分野で創造する機会を提供します。

施策４－３　文化施設の整備

（１）現状と課題

文化創造館は、舞台設備や屋根防水工事などの改修により利便性・安全性の向上に努めてきましたが、引き続き芸術文化の拠点として計画的な修繕に努め長寿命化を図る必要があります。

歴史民俗資料館の展示物のうち鉱物・鉱山については展示替えを行いましたが、整備当時の物や説明・解説不足な部分があることから、全体的な展示方法の改善、整理が必要です。

（２）施策の展開

①　銀河ホールの利用促進と設備等の改修

銀河ホールの老朽化した設備等の計画的な改修を進め、利用促進を図るとともに、かわまちづくり事業での公園整備が進められており、銀河ホールと周辺施設を含めて一体的な利活用を図ります。

主要事業

○　文化創造館改修事業

老朽化した設備等について、予防保全を観点とした計画的な改修を行います。

- 非常照明ＬＥＤ化改修工事
- 舞台・客席空調ファン用インバータ交換修繕
- 楽屋系統マルチエアコン更新業務中央監視装置更新工事
- 舞台機構制御盤更新
- U ホール寒冷地エアコン設置工事

○　文化創造館管理運営事業

持続可能な施設としての観点から、使用料や減免規定の見直しを行います。

②　芸術文化関係施設の適正な管理等

歴史民俗資料館は、町の歴史や文化を学ぶ拠点施設として機能の充実を図ります。川村美術館・デッサン館は、作品の入替による利用客の増加を図るとともに、施設の集約について検討します。

主要事業

○　歴史民俗資料館・川村美術館活用事業

施設の適正な管理を図り、展示の改善、企画展等の開催などにより、入館者数の増加を図ります。

○　歴史民俗資料館・川村美術館改修事業

- 資料館　手摺設置工事
- 美術館　屋根塗装・外壁改修工事

【参考】第２次西和賀町総合計画（後期基本計画）における成果指標

指標名	現状値 （令和３年度末）	目標値 （令和７年度末）
文化財啓蒙活動	年１回	年１回
文化芸術自主事業	年５回	年５回

第５章　計画の推進方策

１．関係者の連携による推進体制

本計画の推進にあたっては、教育関係者だけでなく、家庭や地域、企業、ＮＰＯなどの様々な主体と連携し、一体となって取り組んでいく必要があります。

２．事業推進スケジュール（重点的な取り組み）

重点的な取り組み項目	５年間の取り組み				
	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10
（1） 少人数教育・魅力化推進のための環境整備	学校のあり方の方向性決定		施設整備に向けた検討		
	魅力ある教育活動の展開				
（2） 地域に学び、魅力を発信する表現力、英語力、	外国人英語講師の配置				
	公営塾の開催				
（3） 生涯を通じた多様な学習活動の推進	多様な生涯学習活動の推進				
（4） スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進	団体活動の促進、スポーツクラブ活動体制整備				
	指導者育成、ニュースポーツの普及等				
（5） 文化創造館「銀河ホール」を中心とした芸術文化の推進	各種団体との連携、活動支援				
	銀河ホールの活用による交流人口増の取り組み				

３．計画の進捗管理

本計画は、PDCA サイクル（PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（評価）→ACTION（改善））に基づく進捗管理の仕組みを位置づけます。

資料編

○西和賀町教育振興基本計画策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、西和賀町の教育振興のための基本となる事項及び主要な計画を策定するため、西和賀町教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次の事項について計画を策定する。

（１）　本町教育の振興のための施策に関すること。

（２）　その他、計画策定のために必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

（１）　就学前教育関係者

（２）　小学校関係者

（３）　中学校関係者

（４）　高等学校関係者

（５）　社会教育関係者

（６）　社会体育関係者

（７）　議会代表者

（８）　教育委員

（９）　知識経験者

（10）　前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、委員委嘱又は任命の日から当該事案の審議が終了するまでの期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　策定委員会に、委員長及び副委員長各１人を置き、委員の互選とする。

２　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会は委員長が招集する。

２　委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　委員会の庶務は、西和賀町教育委員会学務課において処理する。

（補則）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、公布の日から施行する。

（招集の特例）

２　この要綱の施行の日以降最初に開かれる委員会は、第６条の第１項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

○西和賀町第２次教育振興計画策定委員会委員名簿

	所属団体等	役職等	氏名	備考
1	西和賀町ＰＴＡ連合会	会長	小田島　征樹	
2	沢内地区保育所保護者会	会長	佐々木　大和	
3	湯田地区保育園保護者会	会長	髙橋　光	
4	西和賀町立沢内小学校	校長	菊池　正寿	
5	西和賀町立湯田中学校	校長	吉田　幸哉	
6	岩手県立西和賀高等学校	校長	助川　剛栄	
7	西和賀町社会教育委員会議	議長	髙橋　達	委員長
8	西和賀町体育協会	会長	深澤　武志	
9	西和賀町議会	副議長	刈田　敏	
10	西和賀町教育委員会	教育委員	平藤　壽子	副委員長
11	湯田地区教育振興会	会長	真嶋　実	
12	沢内地区教育振興会	会長	髙橋　初夫	～R6.2
13	西和賀町芸術文化協会	会長	酒本　涼子	
14	西和賀町	移住コーディネーター	工藤　博	
15	西和賀町	国際理解推進員	ｴﾘｵｯﾄ･ﾃﾞｲﾋﾞｯﾄﾞ･ｺｸﾚｰﾝ	

任期　令和５年９月 29 日から事案の審議終了まで

○第２次教育振興基本計画策定の経過

年月日	会議名等	内容
令和５年 ９月 29 日	第１回策定委員会会議	
10 月 17 日	教育振興基本計画策定に係る策定委員会委員ヒアリング	委員５人対象
11 月７日	教育振興基本計画策定に係る策定委員会委員ヒアリング	委員３人対象
11 月 17 日～12 月	教育振興基本計画策定に関するアンケート	子育て世代 254 人、18 歳以上町民 400 人抽出
令和６年 12 月 27 日	第２回策定委員会会議	
１月 22 日	教育振興基本計画策定に係る策定委員会委員ヒアリング	委員６人対象
１月 29 日	教育振興基本計画策定に係る策定委員会委員ヒアリング	委員１人対象
２月 27 日	第３回策定委員会会議	素案の検討
３月 27 日	第４回策定委員会会議	案の確認

○西和賀町教育振興基本計画策定に関するアンケート調査

1　調査方法と期間

子育て世代と一般町民を対象とし、調査票による調査を行った。

保育所及び小中学校は各施設を通じて配布及び回収し、一般町民については郵送で配布改修した。

令和５年 12 月５日を回収期限として 11 月下旬に調査票を配布した。

2　配布数、回収率

区分		配付枚数	回収数	回収率
子育て世代		－	－	－
	保育所、保育園	67 枚	－	－
	小学校	103 枚	－	－
	中学校	84 枚	－	－
一般町民		400 枚		－
合計		654 枚	317 枚	48.5%

3　調査結果

別冊のとおり。

○教育振興基本計画策定に係る策定委員会委員ヒアリング実施状況

1　目的

次期西和賀町教育振興基本計画の策定に当たり、計画策定期間が短い中、計画策定委員個々の意見を集約するため、計画策定業務委託先である「合同会社　地域計画」及び教育長が委員の意見を聞き取るために行うもの。

2　実施状況

令和５年 10 月から令和６年２月までの実施状況は以下のとおり。

実施年月日	曜日	対象委員		場所
		役職等	氏名	
令和５年 10 月 17 日	火	湯田中学校校長	吉田　幸哉	湯田中学校
		湯田地区保育園保護者会 沢内地区保育所保護者会	髙橋　光 佐々木　大和	青年女性会館
		沢内小学校校長	菊池　正寿	沢内小学校
		西和賀高等学校校長	助川　剛栄	西和賀高校
11 月７日	火	湯田地区教育振興会会長	真嶋　実	湯田庁舎
		西和賀町芸術文化協会会長	酒本　涼子	湯田庁舎
		西和賀町社会教育委員会議議長	髙橋　達	湯田庁舎
令和６年 １月 22 日	月	西和賀町国際理解推進員	ｺｸﾚｰﾝ・ｴﾘｵｯﾄ	湯田庁舎
		西和賀町移住コーディネーター	工藤　博	湯田庁舎
		西和賀町議会副議長	刈田　敏	湯田庁舎
		西和賀町 PTA 連合会会長	小田島　征樹	湯本保育園
		西和賀町教育委員	平藤　壽子	湯田庁舎
１月 29 日	月	西和賀町体育協会会長	深澤　武志	湯田庁舎